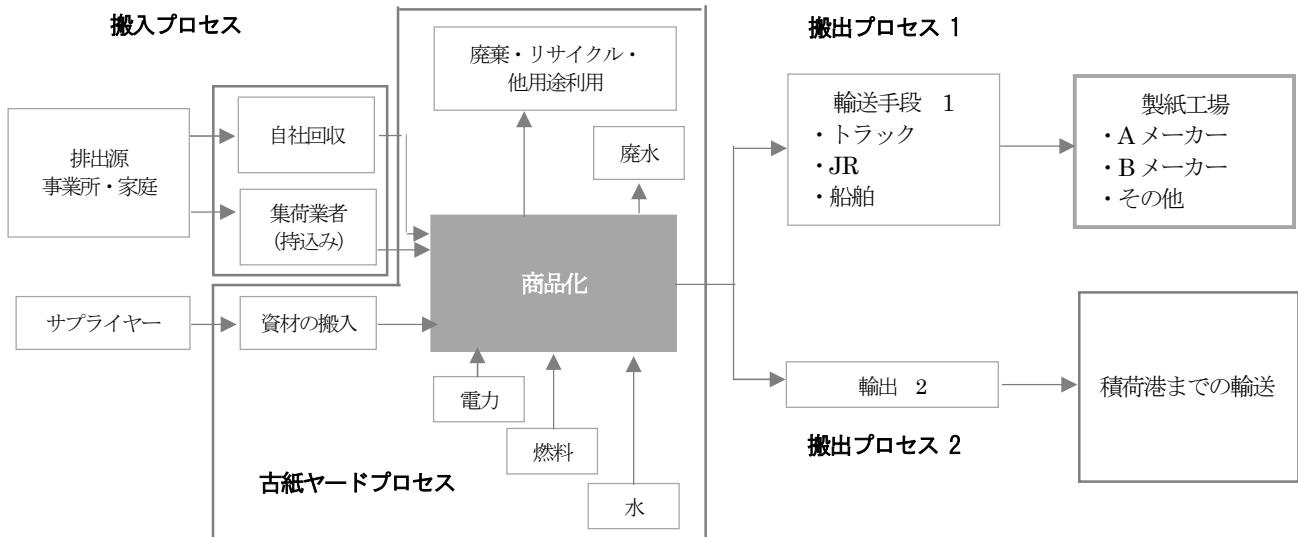


CO₂排出量算定ツール

CO₂排出量算定ツールは、古紙問屋（の業務）に特化したプラットフォームです。営業所のCO₂の排出量は、古紙の搬入プロセス（回収）・古紙ヤードプロセス（商品化）・搬出プロセス（出荷）という3つの区分（プロセス）で捉えます。



出典: (公財) 古紙再生促進センター報告書, 一部修正

■ プロセスごとの排出量

(燃料の消費量など) 算定に必要な項目を入力することによって、プロセスごとのCO₂の排出量を自動算定します。



■ 営業所（及び本社）ごとの排出量

会社全体の削減計画を策定するにあたって営業所（ヤード）ごとの排出特性を把握します。

■ 年間排出量

月ごとの排出量を自動的に合算し、年間排量を算定します。

■ 会社全体の排出量

ヤードごとの排出量を自動的に合算し、会社全体の排出量を算定します。

■ Scope1、2、3 の排出量

サプライチェーン全体を視野に入れて削減計画を策定するため、排出量はScope 1、2、3という区分で算定します。古紙業界の典型的なScope3は、「集荷業者による搬入プロセス」があげられます。

SBT (Science Based Target) 認定

ISO シリーズやプライバシーマークなど外部認証は、差別化の手段として広く採用されています。こうした外部認証の価値は、時代の経過とともに変化しています。最近注目されている CO₂ 関連の認証（認定という用語が採用されています。）として、SBT (Science Based Targets) 認定を取得する企業が増加しており、2050 年に向けて主要な環境認証になっています。2024 年度末時点では世界全体の SBT 認定企業は 7,469 社で、その内 1,479 社の日本企業が認定を取得しています。SBT に認定されるには、企業自身が「いつまでに、どのくらいのサプライチェーン排出量を減らすのか」という目標を設定し、その妥当性を SBT 事務局側に認めてもらう必要があります（表 1）。

表 1 SBT の認定取得

項目	中小企業向け SBTT(2024 年 1 月 1 日以降)	通常 SBT
対象	表 2 に示す要件を満たす企業	特になし
目標年	2030 年	公式申請から、5 年先、10 年以内の任意年
基準年	2018～2023 年	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2 排出量	Scope1,2,3 の排出量 ただし、Scope3 が Scope1～3 の合計の 40% を超えない場合には、Scope3 の目標設定の必要はなし
目標レベル	・ Scope1,2 1.5°C: 少なくとも年 4.2% 削減 ・ Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし）	下記の基準を超える削減目標値を任意設定 ・ Scope1,2 1.5°C: 少なくとも 4.2% の削減 ・ Scope3 Well below2°C: 少なくとも年 2.5°C 削減
費用	1 回 USD1,250（外税）	目標妥当性確認サービスは USD9,500（外税）（最大 2 回の目標評価を受けられる。）以降の目標再設定は、1 回 USD4,750（外税）
承認までのプロセス	目標提出後、デューデリジェンス（実態調査）が行われる。	目標提出後、事務局による審査（最大 30 営業日）が行われる。事務局から質問が送られる場合がある。

（注）2024 年 1 月 1 日時点では、すでに中小企業向け SBT の検証ルートに則って目標認証が行われている場合、直ちに新基準に 対応する必要はありません。また、すでに認証されている企業であっても 2024 年 1 月 1 日以降に目標の再計算を行う場合には、新しい基準を適用する必要があります。

出典：環境省「SBT (Science Based Targets) について」, SBTi SME Target setting System (<https://thisrockesg.com/sustainability/guide-sbti-target-setting/>) より環境省作成。

表 2 に示す 5 つの必須要件と 4 つの追加要件のうち 2 つ以上を満たす企業が、中小企業向け SBT に申し込むことができます。

表 2 対象となる中小企業が満たすべき要件

必須要件	下記の 5 項目をすべて満たさなければならない。 1. Scope1 とロケーション基準の Scope2 の排出量合計が 10,000 tCO ₂ e 未満であること 2. 海運船舶を所有または支配していないこと 3. 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと 4. 金融機関セクターまたは石油・ガスセクターに分類されていないこと 5. 親会社の事業が、通常版の SBT に該当しないこと
追加要件	上記の必須要件 5 項目に加え、以下の 4 項目のうち 2 項目以上を満たさなければならない。 1. 従業員が 250 人未満であること* 2. 売上高が 5,000 万ユーロ未満であること** 3. 総資産が 2,500 万ユーロ未満であること** 4. 森林、土地および農業（FLAG）セクターに分類されないこと

注：* 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

** 申請を行う事業者が、新たな要件に準拠しているかの確認を行うために、収益と資産額を確認できる財務諸表の提出が必要

出典：環境省「SBT (Science Based Targets) について」, SBTi SME Target setting System (<https://thisrockesg.com/sustainability/guide-sbti-target-setting/>) より環境省作成。

SBT 認定の取得をご検討される方は、ご相談ください。